

職員の給与などの状況

市職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与に当たる期末勤勉手当などがあります。これらの状況を次のとおり公表します。

【職員の任免に関する状況】

1 試験実施概要

職 種	試験名	受験資格	試験日程			試験内容	
			受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務 (大卒程度)	教養 (大卒程度)	・昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 ・学歴不問	23年12月1日から23年12月22日まで	24年1月22日	24年2月19日	教養試験 事務適性検査 作文試験	面接試験
一般事務 (高卒程度)	教養 (高卒程度)	・昭和52年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ・大学卒業（見込み）者は受験できません。					
職務経験者	教養 (高卒程度)	・昭和42年4月2日以降に生まれた人 ・学歴不問 ・1級建築士の資格を有する人 ・一般土木、農業土木課程を専攻した人で、土木工事の積算または施工管理について3年以上の実務経験を有する人 ・保健師、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、社会福祉医療部門において3年以上の実務経験を有する人					

2 試験実施結果

職 種	採用予定人員	受験申込者数	受験者数	1次試験合格者数	2次試験受験者数	最終合格者数	最終倍率
一般事務 (大卒程度)	3名	45名	39名	9名	9名	3名	13.0
一般事務 (高卒程度)	2名	36名	35名	7名	7名	2名	17.5
職務経験者	3名	8名	8名	4名	4名	3名	2.7

【益田市の給与・定員管理等について】

1 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (H24.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	H22年度 人件費率
H23年度	人 50,341	千円 25,873,101	千円 516,300	千円 4,051,894	% 15.7	% 12.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（平成24年度普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B	
H23年度	人 373	千円 1,501,885	千円 232,187	千円 554,304	千円 2,288,376	千円 6,135

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
円	歳	円	歳
334,700	43.8	361,000	48.9

(注) 職員の給料月額については、1.0～5.0%の給料カットを実施している。

4 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		益田市		国	
		決定初任給	採用2年 経過日給料額	決定初任給	採用2年 経過日給料額
一般行政職	大学卒	161,600円	177,300円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,078円	306,137円	347,715円
	高校卒	231,615円	266,570円	317,568円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
標準的な職務内容	主事	副主任 主 事	主任 主事	係長	課長 補佐	課長	部長		
職員数	10人	8人	67人	100人	70人	40人	13人	299人	
構成比	3.2%	2.6%	21.5%	32.1%	23.5%	12.9%	4.2%	100%	
参考	1年前の構成比	2.3%	0.6%	25.0%	27.9%	27.3%	13.3%	3.6%	100%

(注) 1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 職員手当の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	益田市	国																																																							
期末手当 勤勉手当	(H24 年度支給割合)	(H24 年度支給割合)																																																							
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.35 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55 月分</td> <td>1.35 月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.20 月分	0.675 月分	12 月期	1.35 月分	0.675 月分	計	2.55 月分	1.35 月分	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60 月分</td> <td>1.35 月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	計	2.60 月分	1.35 月分																															
	期末手当	勤勉手当																																																							
6 月期	1.20 月分	0.675 月分																																																							
12 月期	1.35 月分	0.675 月分																																																							
計	2.55 月分	1.35 月分																																																							
	期末手当	勤勉手当																																																							
6 月期	1.225 月分	0.675 月分																																																							
12 月期	1.375 月分	0.675 月分																																																							
計	2.60 月分	1.35 月分																																																							
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有	職制上の段階、職務の級等による加算措置有																																																							
退職手当	(支給率)	(支給率)																																																							
	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">①自己都合</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>23.50 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>33.50 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>47.50 月分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の加算措置</td> </tr> <tr> <td>退職時特別昇給</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 人当たり</td> </tr> <tr> <td>平均支給額</td> <td>10,331 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の加算措置</td> </tr> <tr> <td>退職時特別昇給</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 人当たり</td> </tr> <tr> <td>平均支給額</td> <td>26,642 千円</td> </tr> </table>	①自己都合		勤続 20 年	23.50 月分	勤続 25 年	33.50 月分	勤続 35 年	47.50 月分	その他の加算措置		退職時特別昇給	なし	1 人当たり		平均支給額	10,331 千円	②勸奨・定年		勤続 20 年	30.55 月分	勤続 25 年	41.34 月分	勤続 35 年	59.28 月分	その他の加算措置		退職時特別昇給	なし	1 人当たり		平均支給額	26,642 千円	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">①自己都合</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>23.50 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>33.50 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>47.50 月分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の加算措置</td> </tr> <tr> <td>退職時特別昇給</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の加算措置</td> </tr> <tr> <td>退職時特別昇給</td> <td>なし</td> </tr> </table>	①自己都合		勤続 20 年	23.50 月分	勤続 25 年	33.50 月分	勤続 35 年	47.50 月分	その他の加算措置		退職時特別昇給	なし	②勸奨・定年		勤続 20 年	30.55 月分	勤続 25 年	41.34 月分	勤続 35 年	59.28 月分	その他の加算措置		退職時特別昇給
①自己都合																																																									
勤続 20 年	23.50 月分																																																								
勤続 25 年	33.50 月分																																																								
勤続 35 年	47.50 月分																																																								
その他の加算措置																																																									
退職時特別昇給	なし																																																								
1 人当たり																																																									
平均支給額	10,331 千円																																																								
②勸奨・定年																																																									
勤続 20 年	30.55 月分																																																								
勤続 25 年	41.34 月分																																																								
勤続 35 年	59.28 月分																																																								
その他の加算措置																																																									
退職時特別昇給	なし																																																								
1 人当たり																																																									
平均支給額	26,642 千円																																																								
①自己都合																																																									
勤続 20 年	23.50 月分																																																								
勤続 25 年	33.50 月分																																																								
勤続 35 年	47.50 月分																																																								
その他の加算措置																																																									
退職時特別昇給	なし																																																								
②勸奨・定年																																																									
勤続 20 年	30.55 月分																																																								
勤続 25 年	41.34 月分																																																								
勤続 35 年	59.28 月分																																																								
その他の加算措置																																																									
退職時特別昇給	なし																																																								

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

地域手当 (H23 年度)	支給実績			1,007 千円
	支給職員 1 人当たり平均支給年額			503,500 円
	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	東京都のうち特別区	18%	1 人	18%
	横浜市	12%	1 人	12%

特殊勤務 手 当 (H23 年度)	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		39.7%
支給職員 1 人当たり平均支給年額		20,219 円	
手当の種類（手当数）		19	
代表的な 手 当	支給額の多い手当	①槽内特別清掃業務手当 ②ごみ収集業務手当 ③徴収業務手当	
	多くの職員に支給されている手当	①徴収業務手当 ②ごみ収集業務手当 ③危険作業手当	

(注) 水道部局を除く。

時間外勤務 手 当	H23 年度	支給総額	165,547 千円
		職員 1 人当たり支給年額	455 千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③配偶者のない職員の場合の扶養親族 11,000 円 ④扶養親族のうち満 16 歳の年度の初めから満 22 歳の年度末までの子 5,000 円加算	同	
住居手当	①借家居住者 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対し、27,000 円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関利用者 2 km 以上月額運賃 45,000 円以下は全額支給。45,000 円を超えるものについては、超える額の 60% を加算した額を支給 ②交通用具利用者 2 km 以上通勤距離により、5,300 円～39,000 円の範囲内で支給	異	交通用具の区分、距離の区分及び最高支給限度額が異なる

8 特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	786,500 円 (給料カット後	550,550 円)
	副市長	654,000 円 (給料カット後	523,200 円)
報 酬	議 長		389,000 円
	副議長		329,000 円
	議 員		303,500 円
期末手当	市 長 副市長	6 月期	1. 20 月分
		12 月期	1. 35 月分
	計	2. 55 月分	
	役職加算 40%		
議 長 副議長 議 員	議 長 副議長	6 月期	1. 20 月分
		12 月期	1. 35 月分
	計	2. 55 月分	
	役職加算 40%		

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 23 年	平成 24 年			
一 般 行 政 部 門	議会	5	4	△1	退職不補充
	総務	93	89	△4	退職不補充／業務体制の見直し
	税務	28	27	△1	不補充
	民生	67	67	0	
	衛生	20	20	0	
	農水	31	28	△3	退職不補充／業務体制の見直し
	商工	21	19	△2	不補充
	土木	59	57	△2	退職不補充
	計	324	311	△13	
特別行政 部 門	教育	60	58	△2	退職不補充
	計	60	58	△2	
公営企業 等	水道	26	25	△1	退職不補充
	その他	41	40	△1	不補充
	計	67	65	△2	
合 計	451	434	△17		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

10 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	368	355	341	339	324	311	▲57(▲15.5)
教育	70	67	64	59	60	58	▲12(▲17.1)
公営企業	66	70	71	66	67	65	▲1(▲1.5)
計	504	492	476	464	451	434	▲70(▲13.9)

【職員の勤務時間その他の勤務条件】

1 職員の勤務時間の状況

① 1週間の正規の勤務時間 38時間45分.

② 1日の正規の勤務時間 7時間45分

③ 勤務の開始時刻と終了時刻

開始時刻 8:30

終了時刻 17:15

④ 休憩時間 12:00~13:00

⑤ 時差出勤制度有

・総務部情報政策課、学校給食共同調理場については、7:00~20:00までの間に勤務時間を割り振り

2 休暇制度の状況

主な休暇の種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日
産前産後休暇	産前8週間以内、産後8週間以内
慶弔休暇	本人の結婚 7日 妻の出産 3日 忌引 死亡した者により1日～10日
介護休暇	2週間以上6月以内 休暇期間中は無給
特別休暇	① 選挙権その他公民権の行使をする場合で、必要と認められる期間 ② 証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、議会その他官公署へ出頭する場合で、必要と認められる期間 ③ 骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、必要と認められる期間 ④ 自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1年につき5日以内 ⑤ 妊産婦である女子職員が、健康診査及び保健指導を受ける場合、必要な時間 ⑥ 生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1日2回それぞれ60分間 ⑦ 中学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護をする場合、1年につき5日以内 子が二人以上の場合10日以内 ⑧ 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合、7日以内

【職員の分限処分及び懲戒処分の状況】(H23年度)

1 分限処分者数

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由 心身の故障の場合 (地公法第28条第1項第2号) (地公法第28条第2項第1号)			5		5

2 懲戒処分者数

懲戒処分者なし

【職員のサービスの状況】(H23年)

1 年次有給休暇の取得状況

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (b/c)	消化率 (b/a)
17,295日	4,734日	454人	10.4日	27.4%

(注) 対象期間は、平成23年1月1日～平成23年12月31日まで

2 病気休暇の取得状況

休暇の区分	対象職員数 (a)	総取得日数 (b)	平均取得日 (b/a)
私傷病	454人	1,488日	3.28日

(注) 対象期間は、平成23年1月1日～平成23年12月31日まで

3 育児休業の取得状況

	平成 23 年度以前に継続して育児休業を取得している職員数	平成 23 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	育児休業の対象となった職員数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0 人	11 人	11 人	0 人	0 人
女性職員	1 人	4 人	5 人	5 人	0 人
計	1 人	15 人	16 人	5 人	0 人

【職員の研修及び勤務成績の評定の状況】（H23 年度）

1 研修の状況

①自治研修所

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
一般職員第Ⅰ課程	1	2	7 人
一般職員第Ⅱ課程	1	2	7 人
中堅職員（行政職）	1	2	13 人
新任係長	1	2	8 人
新任課長	1	2	5 人
新規採用	2	10	4 人
選択研修	20	20	35 人

②島根県市町村総合事務組合

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
行政実務研修	7	8	30 人

③その他

研修名等	研修回数	研修日数	受講者数
市町村アカデミー	4	38	4 人
益田市職員特別研修	13	13	13 人
人事評価	1	1	45 人
メンタルヘルス	2	1	277 人
接遇	3	2	97 人
危機管理	2	1	45 人

2 勤務成績の評定状況

区分	評定回数	評定期	評定対象者数
市長部局	年 1 回	1 月	302 人
教育委員会	年 1 回	1 月	49 人
水道企業部局	年 1 回	1 月	21 人
行政委員会	年 1 回	1 月	5 人

【職員の福祉及び利益の保護の状況】（H23年度）

1 安全衛生管理体制

	統括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産業医				委員会				置している事業場数 左のうち安全衛生委員会として設
	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任者数	実選任者数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	選任すべき事業場数	うち選任事業場数	
市長部局	-	-	-	-	1	1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	
教育委員会部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業部局	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 教育委員会部局については、学校職場を除く。

2 職員のための福利厚生活動事業

① 職員の健康診断の状況（平成24年3月31日現在）

健康診断の種類	対象者	受診者
新規採用職員健康診断	5人	5人
定期健康診断	274人	269人

(注) 人間ドック受診者、育児休業者、退職者を除く。

② 公務災害の認定状況（H23年度）

区分	認定件数
公務災害	5件
通勤災害	2件

③ 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成23年度中において公平委員会からの勧告はなかった。

④ 不利益処分に関する不服申立の状況

平成23年度中において公平委員会からの是正の指示はなかった。